発達障がい部会報告

はじめに

地域自立支援協議会定例会議における相談支援事業所の事業報告や地域の課題等から、「発達障がい者について地域社会の理解が不足しており、連携ができていない」という声があがってきている。課題解決に向けて、課題検討プロジェクトである「発達障がい部会」では、具体的な解決策を協議してきた。

1 前回(11月17日)の報告概略

(1) 現 状

発達障がいという言葉が一人歩きし、基本的な知識がないままに保護者が 育児不安になるケースがある。また、幼稚園や保育園といった現場において も発達障がいのある子どもの対応が分からないように感じられる。療育、進 学、就労等、各ライフステージに合わせた支援や連携がスムーズに図られて いない。

(2)課題

乳幼児健診から療育施設、療育施設から幼稚園・保育園そして学校への、 それぞれのつなぎを地域の課題の視点に基づき整理した。

- ① 発達障がいに対する理解が浅い。
- ② 発達障がいに携わる支援者の育成・スキルアップが望まれる。
- ③ 発達障がいの支援につながる社会資源が分からない。

2 今回までの協議内容

(1) 開催期日 第1回 平成20年 9月 3日

第2回 平成20年10月 6日

第3回 平成20年10月27日

第4回 平成20年12月 8日

第5回 平成21年 1月19日

第6回 平成21年 1月26日

第7回 平成21年 2月 2日

第8回 平成21年 2月 9日

第9回 平成21年 2月18日

第10回 平成21年 2月27日

(2) 確認事項

発達障がいは、障がいの認知が行われにくく、障がいが理解されにくい状況から対応が遅れることが多い。よって、二次的な心理的・行動的問題が起こりやすいために早期に治療的教育を施すことにより適応障がいのない状態で成長できるものと考える。このことを前提に「発達障がい児支援における連携」をキーワードに、乳幼児から就学までの早期における支援体制の検討作業を行うにあたり課題についての情報交換を中心に検討を行った。

(3) 課題と協議内容

ア 発達障がいに対する理解が浅い。

乳幼児健診時のスクリーニングにより、発達障がいの発見は進んできており、療育を受ける保護者への対応は早くなってきている。しかし、保健センターにおいてフォローの対象となる幼児の中には、親にとって家庭では困っていなくても、保育園等の集団の中での生活に困難をきたしているケースが多い。このため、親にとって子どもの障がいを理解することがしばしば困難なことがある。

対策として考えられること

- 発達障がいについての理解・普及啓発のための取組が重要である。基本的な知識や対応のあり方についてのマニュアルを作成し、一般市民にも理解を求めるように広報する必要がある。発達障がいについてのリーフレットを相談支援事業所が一般向けに試案作りを行っている。市として支援できるとよい。
- 発達障がいについての啓発を市のホームページでも実施できるとよい。
- 保育・教育の場においても、発達障がいについての啓発を進めるとよい。
- 保育、医療、福祉、教育等の各機関共通のリーフレットが作成され、 利用されることが望ましい。
- 発達障がい児一人一人のニーズに沿った支援ができるように、発達チェック表を作成し利用できるとよい。

イ 発達障がいに携わる支援者の育成・スキルアップが望まれる。

相談支援事業所の現状から、どこに相談したよいか分からない保護者や、 適切な支援がなされていないという保護者などの相談が多い。適切な支援 を提供するために、障がいを理解し、適切な支援ができる人材の育成が重 要である。

対策として考えられること

- 各機関が、実施している研修会等の情報を共有する。また、個別の支援会議等についても協働参加を実施する。
- 乳幼児健診から保育園や小学校への橋渡しが大切だが、支援のつなぎがしっかりとできていない。実務的に発達障がいに関する支援や連携ということに着目した保育園から小学校への連携に関するモデル事業ができないか。
- 講演会や学習会という受け身のものだけでなく、ワークショップや事 例検討会等の実施で、実際の現場で使えるような生きたものにしてい けるとよい。
- 支援者に障がいのある子の保護者がサポートすると心強い。
- 情報交換の場を設定していく。

ウ 発達障がいの支援につながる社会資源が分からない。

現在、発達障がい児の支援にかかわる行政機関は、保育・療育・福祉・ 教育等と多様である。発達障がい児のライフステージに応じた支援をスム ーズに実施するためには、これら多様な機関がそれぞれ独立している資源 を共有する必要がある。

対策として考えられること

- 子ども政策課、健康推進課、障がい福祉課、保育課、教育委員会、発達障がい者支援センター等の発達障がいにかかわる各機関での情報を整理する。
- 相談支援事業所自体が抱えている連携の難しさについては、その事業 所についての理解が市民に浸透していないことも要因にあるのではな いか。周知を広めるためにも、PRと各機関との連携も必要である。
- 市内の療育(親子通園施設等)の受け皿が不十分である。また施設の 所在地も比較的、東地区に偏在している。
- 他府県作成の「就学支援シート」を参考に、すべての子どもを対象に、 保護者が必要に応じてシートを作成し窓口に持って行くと相談に乗ってもらうような「相談シート」が活用できないか。対象となる機関は、 幼児児童が関係するすべての窓口とするとよい。さりげなく使ってもらうことが望ましい。
- 発達障がいの診断について、児童精神科の窓口の確保についても確認 していく必要がある。現在では、診察に長く待たされている。

(4) 部会における具体的な取組

<資源表の作成(別紙)>

相談支援事業所(NPO法人あっとわん)が作成中であった「春日井市 発達支援マップ」をベースに、部会において資源の再調査と作成作業を行った。特に、誕生から就学までのライフステージにスポットを当て、各関 係機関の取組と連絡先を明記した。発達障がい児のみならず、様々な支援 体制を共通したものとして作成した。

この資源表は、内容確認ができ次第、各機関の窓口に支援者用として提供できることが望ましい。なお、市役所の組織再編により各課における所管が変更になるため、課名については平成21年4月1日現在で作成した